

令和元年度第2回 伊勢市子ども家庭支援ネットワーク委員会議 議事録 (要旨)

開催日時 令和元年11月14日(木) 午後1時30分～3時15分

開催場所 三重県伊勢庁舎 101会議室

出席委員 中井健治会長、村上洋子副会長、嶋垣智之委員、久保田加奈子委員、
秋山則子委員、山崎幸喜委員、岩佐香委員、濱口基久委員、伊寿秀夫委員、
鎌田尚樹委員、高村貞子委員、西岡幸一委員、西村朱美委員、岡村昭委員、
金森晃生委員、岡村豊委員、山吉秀樹委員、射場俊夫委員、上野尚委員、
泰道詞子委員

欠席委員 田口昇委員、藤田典子委員

事務局 健康福祉部参事、こども課長、こども家庭相談センター長、外1名

傍聴者 0名

1 あいさつ

○会長

大分県中津市では、要保護児童対策協議会と児童家庭センター(NPO法人)が横の連携、特に強みをいかした連携を図っていると聞いている。伊勢市でも横の協力をいかにさせる取り組みを行ってほしいと考える。

今年度最後となる委員会であり、委員各位は活発な議論をお願いします。

2 報告・協議事項

(1) 子ども家庭支援ネットワーク上半期活動実績について

●事務局より、4月～9月の児童相談及び女性相談の受付状況、ネットワーク活動の報告。

【各委員主な意見】

○委員

虐待の種類でネグレクトが増加している。ネグレクトは身体的虐待よりは保護に至りにくいと感じる。家庭全体を様々な関係機関が協力して見守っていくことが必要であると感じる。

○会長

警察からみた特徴があればお願いします。

○委員

3年前から面前DVは児童相談所に全件通告を行っているため、心理的DVの件数が増加してきている。5年前より近隣からの110番や片親からの110番通報が増加している。市民の意識の高まりを感じる。

○副会長

近隣や親族からの189通報が増加し、市民の意識が高まっていると思われる。

また、DV案件では心理的虐待として警察から児相に連絡が入るようになり、家庭訪問を行っている。警察から児童相談所が家庭訪問を行うことを伝えていただいているので、児童相談所の訪問を拒否する家庭は少ない。認識が変わってきていると思われる。

○委員

離婚をせずに次のパートナーとの子どもを産み、出生届を出さない無戸籍の問題が生じている。伊勢管内でも昨年1人無戸籍者がおり、裁判を行い戸籍の獲得に至った。

無戸籍者は、乳幼児期には健診等は受けられるよう配慮があるが、将来の不利益にはつながる為、把握した場合は法務局に連絡が欲しい。当該者だけではどうにもならない問題である。

(2) 「児童虐待防止推進月間」における活動について

- 事務局より、11月の「児童虐待防止推進月間」の広報・啓発活動を報告。

【各委員主な意見】

○委員

SNSやスマートフォンなど活用し情報を発信していくといいのではないか。

○会長

今後も活動に協力願いたい。

○委員

チラシについて、現代の親は紙ベースでの連絡を見てくれないため、大切なことなど知って欲しいことは、メールシステムでも流すようにしている。行事予定が入っていても紙では見ない親もいる。紙と平行してメールなどで流すこともいいのではないか。

○委員

大人にチラシを配ることも大切であるが、子どもたちに知識を持たせることも大切である。権利ノートの活用や子ども自身が発信できるシステム作りも必要であると思う。

学校現場では権利が守られる取組はどういったものでしょうか。

○委員

子どもの権利の話については、集会の時、学校たより、道徳や学活の時間、キャリア教育などで行っている。中学生は、大人の話が入りやすい、大事なことが伝わりやすい時期である。

(3) 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について

- 事務局より、検証結果（第15次報告）及び検証結果（野田市虐待死事例）を説明。

【各委員主な意見】

○会長

児童家庭センターわかぎでは、保護者を対象にイライラしない子育てとして子育てプログラム CPAを使った支援ができるようにしている。

○副会長

虐待死事案では、児相として自分たちに何が出来たのかを考えるものとなった。一時保護解除後の見守りをしっかりしたい。しかし、大きな怪我などもなく、入り込みができない時どうやって情報をキャッチしていけばよいかを考えると、見守り体制を整えていくこと、子どもが落ち着いているという情報に安心するのではなく関係者がアンテナを張って日々の子どもの変化やサインがわかるよう記録をしっかりとること、すぐにケース会議が出来るようにしていくことであると思う。また、解除後子どもを帰宅させるときには、親ときちんと約束を交わす、どう関わっていけばいいか、リスクが高まる時はどういったときか、どういったことがあれば児相に連絡しなければいけないのかをきちんと伝えていくことも

大切である。

動きが早いケースこそ情報共有することが大切。情報をどこに集約させるのか。個別ケース会議を頻回に行い役割分担を行っていくことが必要。

○会長

実働している情報ネットワークを形にしていくことも必要。情報を集約する仕組みづくりがいるであろう。市民を挙げて取り組む姿勢が必要であると考えられる。各委員が要対協の活動メンバーとしてアクションをおこしていきたい。

○委員

一時保護解除後の流れを知ることで、学校側も安心してアクションがおこせるのではないかと。ヒヤリハット事例や成功事例を報告して欲しい。

○副会長

事例紹介の機会があれば紹介をさせていただきたい。

○委員

子どもの権利について、現時点では中学3年で権利条約を学んでいるが、それでは遅くもっと早い時期から命を大切にする教育に主眼を置いている。中学2年生に命の授業を出前講座として行っている。また、子どもが声をあげても大人に受け止めてもらえないという現実もあるため、大人が子どもの声を吸い上げることも大切である。

(4) その他

●事務局より、法改正の概要について参考に添付した。

【各委員主な意見】

○なし

●事務局より、里親制度の普及啓発活動・三重県社会的養育推進計画について報告。

10月の里親月間に広報啓発を図り、11月30日に里親説明会が行われる。里親制度の普及に向けて今後も協力をお願いしたい。

【各委員主な意見】

○会長

三重県社会的養育推進計画では、里親への委託率について県は人口減少に合わせて国の目標より低く就学前60%、学童期40%で提案する予定。里親の新規開拓も難しいのではないかとという意見もある。